

狛江市環境保全審議会

日 時 平成 20 年 11 月 12 日（水） PM14：15～ 15：40

場 所 狛江市役所 5 階 502・503 会議室

委 員 田中会長、井上委員、太田委員、白井委員、中山委員、本橋委員、杉委員、神鳥委員、榎本委員、渡辺委員（欠席：小町委員、櫻井委員、松崎委員）

- 議 題**
- (1) 「狛江のかんきょう」について
 - (2) 「狛江市地球温暖化対策実行計画推進状況報告書」について
 - (3) 「狛江市下水道総合計画」について
 - (4) その他

- 配付資料**
- 資料Ⅰ 狛江のかんきょう
 - 資料Ⅱ 狛江市地球温暖化対策実行計画推進状況報告書
 - 資料Ⅲ 狛江市下水道総合計画について

事務局より開会のあいさつがあり、田中会長の進行により議事が進行された。

議題（3）「狛江市下水道総合計画」について

今後策定される「狛江市下水道総合計画」の概要について、事務局（上下水道課）より次の説明があった。

①「狛江市下水道総合計画」とは

狛江市の公共下水道は昭和 44 年に整備を開始し、汚水については 100%の整備率を達成し、現在は雨水の整備を進めている。しかし、当初大量に整備した施設が 40 年を経過し、下水道管の寿命が 50 年と言われるなか、更新の時期が迫ってきている。また、集中豪雨に対する対策や地震対策、合流式下水道の改善、更には近年の地球環境に対する対策として広域的な水質保全、水循環等課題が山積している。

このような状況の中、今後の効果的な事業運営を目指すために、短期から中長期の下水道事業全般の計画を「狛江市下水道総合計画」として策定する との説明があった。

②狛江市環境保全審議会への意見照会について

公共事業は、市民や関係機関の意見を聴取し反映させた上で、実施することが望まれている。この総合計画の策定にあたっては、市民参加を図るため、住民説明会とパブリックコメントを予定しており、本審議会においても、総合計画を水質保全・水循環という環境の枠組みで捉え、内容に対する意見を伺いたいと考えている。

総合計画は、平成 20～21 年度の 2 ヶ年にわたって検討作業を行い、資料にその主な策定手順と意見照会時期を示しているが、年が明けて 2 月頃の次回の審議会で具体的な施策について意見を伺いたい。それを反映させたものを市民説明会等で市民の方の意見をいただき、

更に修正した計画案について、再度審議会で意見を伺って、来年度末に仕上がった計画を最終的に報告するスケジュールを考えているとの説明があった。

③計画策定にあたって

狛江市としては初めて策定する下水道に関する総合的な計画であるが、全国にも策定しているところは少なく、多摩地区では昨年度・今年度と策定を行っている武蔵野市を皮切りに今年度から10数市が策定作業を始めている。

単に汚水を流す下水道管という視点だけではなく、近年の温暖化が原因であろう大雨のための浸水被害をいかに減らすかということ、その対応策の一つである雨水の貯留や浸透施設のこと、また家庭から排出される食用油が下水道管を詰まらせることや水質の悪化を招いてしまうことなど、下水道には数々の課題がある。

そのような中で、審議会で忌憚のない意見をいただきたいとの説明があった。

さらに、今後は、課題の整理、基本理念および基本方針の設定、今後の施策について検討した結果を、次回の審議会で提示したいと考えているとの補足説明があった。

以上に対する主な質疑応答は、次のとおりである。

○審議会

委員：スケジュールの中に審議会とあるが、これは環境保全審議会のみということか、それとも別の審議会にもかけるということなのか。

事務局：審議会としては、環境保全審議会のみとしており、環境の枠の中で意見をいただきたいと考えている。住民の方には、パブリックコメントを通して意見を伺うことを考えている。

○市民へのPR

委員：雨水の利用や浸透、下水道に油を流さないようにすること等、市民へのPRが不足していると思われる。知らない方も多く、勉強会等も併せてPRしていくことが大切である。

事務局：今後計画を策定していく上で、そのような意見をいただき、反映していきたい。

委員：油は、身近なところでいろいろ処理している。積み重ねると影響は大きい。

○計画の目的

委員：狛江市の下水道の整備状況はどのようになっているのか。

事務局：汚水管の整備は100%終わっている。下水道には汚水と雨水を一緒に流す合流式と分けて流す分流式があるが、狛江市は67%程が合流管となっている。合流管は1本の管で整備するため、早めに着手したところでは、合流式であることが多い。また雨水管は現在整備中である。

委員：この時期に下水道総合計画を策定することの目的は何か。

事務局：狛江市の下水道事業は、着手してから現在で40年が経過している。つまり、更新時期が来ているということであり、更新の際の財政的な面等をふまえて、今後の下水道計画について考えるタイミングであると考えられる。さらに、下水という枠を広げ、雨水の利用なども考えていく。中長期の計画として、約30年先を見据えた計画を策定するものであり、地震対策について等の下水道に関連したものを考えていくと

言う意味の下水道総合計画である。

委員：下水道は必要な都市基盤であり、このような計画を策定することは良い。

○今後の施策

委員：野川や多摩川が汚い。これは下水の越流水の放流が原因と考えられる。越流水の放流を防ぐためにも、長期的には合流式を分流式に変更することが大事である。耐用年数に達したものについては、更新の際に合流式から分流式に変えてほしい。それが難しい場合は、水再生センターの能力を上げて、越流水を無くしてほしい。短期的には雨水浸透が挙げられ、浸透ます設置を条例で定めたり、敷地の一部を残したりする施策を積極的に行ってもらいたい。

委員：雨水を地下に浸透させるということがどういうことか、水循環をわかりやすく広報等で市民に伝えてもらえば良い。

事務局：処理方式についても検討に入っている。水再生センター計画についても話としてはまだ残っている。PR という話も含めて考えていきたい。

委員：水再生センター計画とは、どのような計画なのか。

事務局：水再生センターとは、下水道の処理場である。新たなものを設置するという話が無いわけではないが、狛江市単独で造るという話ではない。

委員：総合計画をなぜ今策定するのか、今進めている事業計画の延長として策定するのか教えてほしい。

事務局：総合計画を策定するにあたっては、国土交通省から策定の指導があり、長期的な計画をもっておくことが重要であること、下水道に対する意味合いが変わってきたこと、管渠の寿命がきたこと等から総合的な計画を策定するものである。なお合流式を分流式に変えることは、管が1本入っていた道路に新たにもう1本管が入るかどうかなどの問題があり、現実的に難しい。分流化については、具体的な事業計画としてもっておらず、合流式は整備完了ということで、現在、雨水整備を進めている。

委員：多摩地域で、水の総合計画を策定する自治体が出てきている。環境の側からみると、狛江市の水計画は変更しても良いと思われる。狛江市の水環境全体を管理するひとつのツールとして下水道をとらえることは、重要な観点である。

以上